

人民元建て地方銀行向けツーステップローン融資枠を活用
した本邦中堅・中小企業の中国における事業展開支援

2019年12月3日

株式会社国際協力銀行 常務取締役 武貞達彦

(株)国際協力銀行法案に対する衆議院附帯決議(2011年4月)にて、「我が国の中堅・中小企業の海外進出支援については、ツーステップローン等の支援スキームを活用し、より積極的、かつ、きめ細かい支援を提供する体制を整備すること。」と謳われている。

タイ、インドネシア、ベトナム向けが堅調な一方、中国向けは低水準。

本邦中堅・中小企業の中国現地法人のニーズ

国内規制(投注差方式等)の制約から、親子ローンを含むクロスボーダー借入が困難な事情が存在
⇒オンショア借入ニーズが高い

増設資金等につき人民元建て長期借入充当が望ましいものの、地方銀行中国支店が市場での人民元長期調達に態勢上行えていないため、地方銀行からの融資は短期貸出のみという状況
⇒長期借入ニーズに対する資金経路多様化が必要

専担部署設置、現地通貨貸積極化、地域金融機関連携強化(含むドル建てツーステップローン)等の施策を実施。

中堅・中小企業向け出融資承諾件数は2011年度16件から2018年度66件へ増加。

本邦中堅・中小企業による中国での増設資金等の人民元建て長期資金調達ニーズが引き続き見込まれる中、長期借入を実現するための機動的な人民元長期供給手段として、地方銀行中国支店向けツーステップローン融資枠を設定。

本邦中堅・中小企業の中国現地法人向け 人民元建て两步ステップローン融資枠の条件

- ・ **資金使途**: 中国での事業に必要な設備投資資金及びJBICが認める長期運転資金
- ・ **転貸先**: 本邦中堅・中小企業の中国現地法人
- ・ **融資期間（個別案件毎）**: 1年超（最長9年6ヶ月）
- ・ **融資枠設定期限**: 2020年6月30日
- ・ **貸付金利**: 中堅・中小企業向け米ドル建て適用金利をJBICが通貨スワップして得られる固定金利
- ・ **融資枠設定対象金融機関**: 中国国内に支店を持つ地域金融機関

スキーム図

